

2020年度しあわせ研究

地域の持続可能な発展の確保  
—地域間連携について—

研究員 荒木泰貴、上代庸平  
佐俣紀仁



SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された開発目標です。今日、多くの自治体もSDGsの達成を掲げた取組を行っています。内閣府は、なかでも優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」に選定し、特に先導的な取組は「自治体SDGsモデル事業」に選定するなどしており、国としてもSDGsの達成を推進していると考えられます。

岡山県は、真庭市・西粟倉村・倉敷市が自治体SDGsモデル事業選定自治体に選ばれており、SDGsの達成のため優れた取組をしている都市を多く擁しています。

もっとも、岡山県は人口減少・高齢化の問題が深刻な地域でもあり、2015年から2045年には県全体の人口が15.7%、中山間地域では36.4%減少するとの推計や、令和2年の高齢化率は30.5%に達しているとのデータが公表されています。特に中山間地域は深刻な状況であるため、地域の持続可能性を確保するには、各市町村の取組だけでなく、より広域的な観点から地域間連携をする必要があると予想されます。

地域間連携に関する県の取組みとして、

例えば「おかやま元気！集落活動促進支援事業」が挙げられます。本事業は、単独での集落機能の維持が困難な小規模高齢化集落等が含まれる地域において、小学校区や大字等の単位で広域的な地域運営への移行等を進め、集落機能の維持・強化を図るとともに、登録地域の活動の充実を支援するものです。SDGsに関連する取組みと聞いて容易に想起されるのは、特産品の開発等の地域振興に関する取組みではないかと思われそうですが、本事業では、例えば当該地域で食料品を買えるために必要なことは何かなど、いわば「その土地で生きていくために必要な機能の持続可能性」に焦点が当てられていることが注目されます。

SDGsは理念的ないし抽象的であって、食料品の買い物ができるための取組みなどの、地域の持続可能性に関する具体的な取組みとの距離はなお遠いことは否定できないように思われます。しかし、SDGsが浸透することで、地域の持続可能性に向けた具体的な取組みがSDGsという普遍的な価値にコミットするものでもあるとして、その取組みの必要性を強化し、後押しする機能があると考えられます。このようにして、SDGsは法政策の形成に（も）寄与しうるものと期待されます。

今後、SDGsが地域の持続可能性・法政策の形成につきいかなる役割を果たしているのか、さらに検討していきたいと思えます。